

2 子どもの健康のために

乳児一般健康診査

「母子保健ガイド」に、乳児一般健康診査票が2回分綴じられています。

この券は、1歳未満（1歳になる前日）までに使用してください。

新見市では集団健診として3～4か月児健診、9～10か月児健診を行っています。

1か月児健診、6～7か月児健診、1歳児健診のうち2回で受診票を使用して受診して下さい。

★ 1歳までの健診の例 ★

◎ 1か月児健康診査…出産された医療機関にて事前に予約して受診する。

→乳児一般健康診査の受診票1回目を使用する。

◎ 3～4か月児健康診査…新見市の集団健診を受ける。

(1か月前頃に文書にてご案内します。)

◎ 6～7か月児健康診査…医療機関で事前に予約して受診する。

→乳児一般健康検査の受診票2回目を使用する。

◎ 9～10か月児健康診査…新見市の集団健診を受ける。

(1か月前頃に文書にてご案内します。)



◎ 1歳児健康診査…医療機関で事前に予約して受診する。(有料)

※乳児一般健康診査の受診票は1か月児健診から使えますが、赤松病院・くにとみクリニッキでは病院の都合により、使用することができません。

また、庄原赤十字病院、三次中央病院以外の県外医療機関では使用できません。

その他、新見市では

「1歳6か月児健康診査」「2歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の集団健診を行っています。

また、「BABYすくう～る」において離乳食や子育ての相談、身体計測などを行っています。

問い合わせ

健康医療課

☎ 72-6129

赤ちゃん訪問

生後4か月頃までに保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児の相談に応じ、健康診査や予防接種について説明します。

問い合わせ

健康医療課

☎ 72-6129

予防接種

新見市では感染症の発生及びまん延を防ぐことを目的に、各種予防接種を実施しています。予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた「定期の予防接種」と、それ以外の「任意の予防接種」があります。

予防接種の制度については、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などで保健師が説明します。予防接種についてご理解のうえ、お子さんの体調のよい時に接種を受けてください。

【 対象者と接種時期 】

- (1) 予防接種を受けるにはそれぞれ接種に適した時期があります。
- (2) 「予防接種と子どもの健康」や「予防接種スケジュール表」を参考に接種を受けてください。

【 接種時に持参するもの 】

- (1) 母子健康手帳
- (2) 健康保険証

【 その他 】

- (1) 接種を希望される場合は医療機関に直接予約をしてください。
- (2) 問診票は医療機関にあります。
- (3) 接種状況は母子健康手帳で確認してください。

問い合わせ

健康医療課

☎ 72-6129



にいみ24時間安全安心相談ダイヤル

乳幼児の急な病気や自身の健康、家族の介護などについて、医師、保健師、看護師などの専門職が24時間・年中無休で市民からの電話相談に応じます。

【対象】 市内にお住まいの方

【通話料・相談料】 無料

【相談方法】 ご自宅の電話または携帯電話から専用のフリーダイヤルに電話をかけて相談する。

【電話番号】 (フリーダイヤル) 0120-337-089

問い合わせ 健康医療課 ☎ 72-6130

小児救急医療電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について、看護師などが電話で相談に応じるとともに、受診などについて適切なアドバイスを行います。

【対象】 県内に居住するおむね15歳以下の子どもおよびその保護者など

【日時】 ◎土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の
午後6時～翌朝8時

◎平日の月曜～金曜の午後7時～翌朝8時

【電話番号】 #8000 (全国同一短縮小児救急電話番号)

または、☎086(801)0018

※短縮番号は携帯電話およびプッシュ回線方式の電話で利用可能

新見市休日診療

毎月の「市報にいみ」でお知らせします。

